

日本再生8州構想

活性化への決定版シナリオ

2016年5月版
関西州ねっとわーくの会
関西州サイバー議会
高松 義直



<http://www.kansai-shu.net>

■ 転機に立つ日本

日本の各地域が自立しない限り、活性化もなければ、国民生活の再生もありません。道州制にするということは、それぞれの地域が自立し、活力ある社会へ「国のかたち」を転換することです。

日本は転機に立っています。

日本を取り巻く環境は大変厳しくなっています。少子高齢化による人口減少が加速、2040年には1億727万人となり、現在より1900万人減少、関西では300万人減少します。

65歳以上が国民の36%の3800万人になり、生産労働人口は1895万人減少。関西圏では307万人減少となります。

人口減少に伴う経済の停滞、産業空洞化、社会保障費増大により国全体で借金1200兆円を抱える財政難、そして危機高まる国際情勢。

経済社会を一変する第4次産業革命がドイツ、米国に続き中国、インドで進行しています。

日本はアジアの老衰国になるのでしょうか。

今こそ、レジーム・チェンジ（体制一新）。

改革なくして再生なし。新しい「国のかたち」で地域力を結集し、活力を取り戻すことが急務です。

これが分権多極の道州制「8州構想」。

遅くとも2020年代前半に転換を目指すべきでしょう。

< 1 > 強い地域圏「州」の時代へ

■時代遅れ 中央集権の府県制

交通通信進展、県境を越える経済社会、広域化する地域圏 山積する広域課題、異常な東京一極集中で沈滞する地方。中央集権の府県制のひずみが大きくなっています。危機管理上も東京一極集中は危うい状況です。

中央政府が全国一律・画一的に政策決定する明治以来の中央集権は制度疲労を起こしています。細切れの府県体制で財政基盤も弱く、地域解決力が不足。いままも国依存体質。地方の状況は改善していません。

この「衰退スパイラル」を断ち切らなければなりません。裁判所も指摘している通り選挙制度改革も現行都道府県制では限界です。

■国を頼らず、国を支える

大地域圏で安定した経済社会基盤を築き、人口減・高齢化社会に備えることが必須の課題です。強い広域地域圏を創り、国を頼らず、国を支える。地域主導の地域発展へ転換の時です。

「変化なくして進歩なし」です。

■国のかたちは自立分権の8州制

8州構想は単なる府県合併ではありません。国と地方の役割分担を再編、多様性を活かし地域の自立的経済圏創りをめざすものです。

経済社会の広域化に対応し、都道府県を地域ブロックとして定着している8地域に再編。地域課題に自主決定権を持つ自立分権国家へ向かっていきます。

8州広域行政府とは、
北海道 東北 関東
中部（東海・北陸・甲信越）
近畿 中国 四国 九州・沖縄
（沖縄には特別行政府設置も考えられます）

■フランスも道州制へ

中央集権色が強かったフランスも一足早く、日本型の「道州制」に転換します。フランスの地方制度はレジオン（大地域圏＝州）、デパルトマン（県101）、コミューン（市町村）の3層制。今年1月、レジオンが22州から13州に統合再編されました。2020年には憲法を改正し、県を廃止、州に大きく権限を移譲することになっています。

< 2 > 自ら地域を創る「地域経営」

■地域力は「自主自立」から

「自主自立」が地域力、発展の原動力です。

行政サービスの提供だけではなく、「自ら地域を創る」という地域の創意と工夫を活かす「地域経営」がなければ、地域再生はできません。

人口増加と高度経済成長を前提にした国主導の戦後システムはすでに崩壊しました。

「お上から下ろす」手法は時代遅れとなりました。

■広域圏の核「中枢都市」

州は都市の集合体です。大都市は広域経営の核「中枢都市」、地域のエンジンとなります。

強制的な市町村合併はありません。

周辺市町村と連携、地域経済を活性化し、新産業広域ネットワークづくりを目指していきます。

広域圏の方向は、機動的に動ける州を経済単位として、経済社会を一変する第4次産業革命推進を軸にイノベーションを進め、新産業への再編と雇用安定を図ることになります。ドイツ、米国では国、産業界一体で先行しています。地域から世界との競争を目指す動きを加速しなければ、日本は落伍していくでしょう。

「地域発展なくして国の再生なし」です。

■自立へ地域がサイフを握る

地方自主財源の確立が自治の要です。

地方税収入比率は都道府県、市町村ともに歳入の32.6%。いわゆる「3割自治」です。

交付税比率は都道府県が17.2%、市町村では15.3%となっています。

財政配分は国30：州30：市町村40へ増額します。

税の10%は共同税として州間調整財源とします。（現在は国40：地方60）

補助金行政から脱却、地方の裁量度を高めることが大切です。

予算の陳情政治から自前財源による政治へ変わらなければ、いつまでたっても地域自立はできません。

ただ、各州間にはなお財政格差が起こる可能性があります。そのため基準的生活基盤維持のため州間の財政調整は国が行い、市町村の財政調整は州が担うことは必要でしょう。

まずは税源の地方分を増額することから始まります。

消費税、酒税の地方税化を目指します。当面、税率は国会で議決します。税金と社会保険料徴収の一本化も課題です。

< 3 >新しい役割分担

8州制は国の分立や連邦制ではありません。
一つの憲法のもとに、天皇、議院内閣制、衆参二院制を維持します。国、州、市町村の3層制となります。

■国は国政の根幹を担う

国の役割は国政の根幹を担い、内政の総合的調整を行い、戦略的機能を強化します。

国は基本法を定め、州の立法機能を拡充、地域で解決できる内政課題対応は州に移します。高裁に行政審判部を設け、国と州の行政上の法解釈を判定します。

主な分野は、皇室、司法、外交、国防、通商、国家財政、通貨・金融、社会保障、教育計画、危機管理・テロ対策、資源・エネルギー戦略、食料安保などです。

■州は地域経営の司令塔

広域行政経済を統括するのが州行政府です。
州は地域経営の司令塔。地域戦略を牽引します。
都道府県の広域業務を継承、国の出先機関も移管し、必要に応じ市町村を補完、第4次産業革命を軸にイノベーションを進め産学公民連携で自立経済圏を創っていきます。

主な分野は、広域交通、インフラ整備、警察、防災、健康保険、労働監督・職業紹介、農林業、中等教育、技術研究開発などです。

大災害発生時には州が機動力を活かし迅速に対応、国が支援していきます。

州設置を機に、国公立大学は国立と州立の大学に再編、産学公民連携の拠点、地域発展の核にしていくことも検討されるべきでしょう。

■市町村は住民直結行政

市町村は日常生活行政全般を担い、市町村広域連携を進め、市町村の行財政力を強化します。
府県の仕事や財源・人材と共に市町村に一定程度移譲、地域課題の権限・財源を持つ自治体にします。

主な分野は初等義務教育、生活廃棄物、都市計画、住民基本台帳、保健・社会福祉・介護、公園街路、上下水道（広域整備は州管轄）、ビザ発給などです。

➡まず道州制基本法制定、制度設計へ

■道州制の歩み

道州制は約90年前から論議されています。

明治維新60年の1927年、田中義一内閣が提案した全国6区の「州庁設置」案が最初です。

1945年6月に国の広域行政機関として全国8か所に内務省管轄下の「地方総監府」されましたが、敗戦により同年11月に廃止されました。戦後は1955年に関西経済連合会が「地方制」を提案したのが最初です。その後、数々の団体から提言がありました。

2006年には地方制度調査会が「道州制答申」を出し、道州制の骨格はほぼ固まっています。

■アメリカの人口上位10州

| | | |
|----|----------|--------|
| 1 | カリフォルニア | 3696万人 |
| 2 | テキサス | 2478 |
| 3 | ニューヨーク | 1954 |
| 4 | フロリダ | 1853 |
| 5 | ペンシルベニア | 1260 |
| 6 | イリノイ | 1291 |
| 7 | オハイオ | 1154 |
| 8 | ミシガン | 996 |
| 9 | ジョージア | 982 |
| 10 | ノースカロライナ | 938 |

■日本8州の姿

国立人口研究所推計・総生産は24年度

上段人口(2015年) 域内総生産(兆円)

下段人口(2040年) 1人当たり(万円)

| | | |
|------|--------------|-------------------|
| 北海道 | 536万人 419 | 18,1240 338.1 |
| 東北 | 892 686 | 31,2080 349.8 |
| 関東 | 4276 3801 | 188.6170 441.1 |
| 中部 | 2325 1962 | 95.7390 411.7 |
| 近畿 | 2070 1748 | 77.8040 375.8 |
| 中国 | 739 603 | 27.7020 374.8 |
| 四国 | 383 295 | 13.4790 351.9 |
| 九州沖縄 | 1435 1211 | 47.4830 330.8 |

◆州と各国比較

GDP

| | | |
|--------|--------|---------|
| オランダ | 1686万人 | 8800億ドル |
| スウェーデン | 975万人 | 5700 |
| デンマーク | 562万人 | 3420 |

■ **社会保障費** 115.2兆円（2014年度）
年金 56.0兆円 医療 37.0兆円
介護福祉 22.2兆円 *毎年1兆円増大
財源は保険料 6.4兆円 国庫負担 3.1兆円
地方負担 11.9兆円 + 資産収入

■ **国と地方の財政支出**（25年度決算）
歳出純計額 165兆7500億円
国（特別会計込） 69兆1064億円
地方 96兆6444億円
国 41.7% 地方 58.3%

■ **国全体の長期債務残高** 1188.5兆円
国債残高（27年末） 902.2兆円
政府短期証券 87.3兆円
国債費（27年予算） 23.4兆円
地方（27年度末） 199兆円
地方債残高 145兆円
公営企業債残高 21兆円
交付税特会借入金負担残高 33兆円

個人金融資産（15年9月） 1684兆円
預金 887 保険 444 証券 279 他 74兆円

■ **道州制による財政削減効果**
NPO法人地方自立研究所算定によると
行政経費、補助金の重複などの整理で、
都道府県分で5兆円 市町村分で9兆円
計14兆円の削減が可能としている。

■ **産業変革のインダストリー4.0**
ドイツが産官学一体で取り組む製造業全体の大変革。
2025年目標。米はIoT推進。
生産・開発・販売・物流をITネットワークの機能強化
で連携、「進化した工場」を実現する。
日本は全国10か所に実証実験工場創設へ。

■ **ドイツ連邦の州制度**
ドイツは16州（Land / 3州は都市州）で構成。
州憲法、州議会、州政府、州裁判所を有する。各州に
首相、連邦議会は二院制。

都市州はベルリン、ハンブルグ、ブレーメン。
人口最大州はノルトライン＝ヴェストファーレン州、
1800万人（州都デュッセルドルフ）。2位はバイエル
ン州、1246万人（州都ミュンヘン）。